

(仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン〔骨子〕

～第四期帯広市障害者計画・第七期帯広市障害福祉計画・第三期帯広市障害児福祉計画～

令和5年8月23日
厚生委員会提出資料

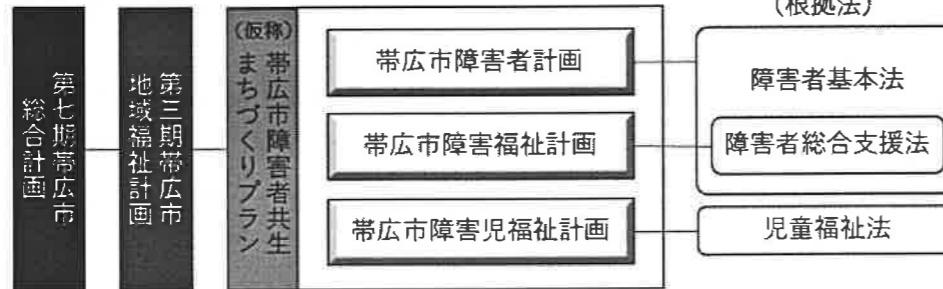
1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の趣旨・目的

- ▶ 障害者計画において、全ての市民が障害のある人に必要な配慮と支援ができる「人にやさしいまち、人がやさしいまち」の実現を目指し、総合的かつ計画的に施策を推進している。
- ▶ 障害福祉計画（障害児福祉計画を含む）において、障害福祉サービス等を安定的に提供するため、地域で必要とされるサービス量を見込み、提供体制の確保の方策を示している。
- ▶ 障害者計画と障害(児)福祉計画は、根拠法や所掌範囲、計画期間などが異なっていることから、これまで個別に策定していたが、ともに、一人ひとりの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指す計画であることから、1つの計画に統合する。

⇒障害のある人も一緒にまちづくりに参加する姿を目指し、計画の名称を
(仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプランとする。

(2) 計画の位置付け



(3) 計画の期間

- ▶ 北海道の次期計画策定に係る検討状況や第七期帯広市総合計画を踏まえ、令和6年度から令和11年度までの6年間
- ▶ 令和8年度に国の基本指針の改定を踏まえたサービス量の見直しを予定

2 障害のある人の状況について

(1) 障害のある人の推移

- ▶ 身体・知的・精神の3障害を合わせて13,230人、難病を含めると15,033人（R5.3末）で、合計は増加傾向で推移 ※合計には、各手帳所持者等・難病患者の重複もカウントしている。
- ▶ 身体障害のある人は減少傾向、知的障害のある人・難病患者は増加傾向で推移

（単位：人）

障害種別等	H30	R1	R2	R3	R4
身体	7,499	7,417	7,330	7,261	7,177
精神	3,751	3,583	3,744	3,622	3,772
知的	2,005	2,075	2,124	2,215	2,281
難病	1,498	1,618	1,810	1,767	1,803
合計	14,753	14,693	15,008	14,865	15,033

3 取り組みの現状と課題 ～第三期帯広市障害者計画(R2～R5)～

(1) 障害と障害のある人に対する理解の促進

【主な取り組み】

- ・障害者週間記念事業や出前講座などの啓発活動
- ・ヘルプマークの普及啓発
- ・ノーマライゼーション推進地区への支援
- ・市民活動プラザ六中における交流・支え合い活動への支援
- ・虐待防止センターによる通報等の受付・対応

【取り組み状況や市民意見から見た課題】

- ・市の取り組みの認知度が低い
- ・障害のある人とない人の接する機会が増えていない（実感していない）
- ・障害への理解が不足したまま成人期を迎えると差別・偏見意識の除去は容易ではないなど



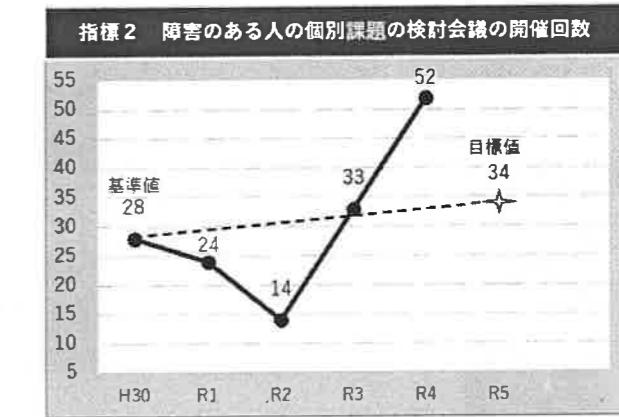
(2) 日常生活における相談や支援の充実

【主な取り組み】

- ・障害福祉サービス等の提供
- ・個別の支援を検討するケア会議の開催
- ・地域の身近な相談窓口の設置による相談支援体制の充実
- ・ヤングケアラー相談窓口の設置等
- ・意思疎通に係る通訳者の派遣・育成
- ・発達や就園・就学等に関する相談支援
- ・関係機関と医療的ケア児への支援検討
- ・居宅訪問型児童発達支援事業所の確保

【取り組み状況や市民意見から見た課題】

- ・介護者の精神的・身体的負担の顕在化
- ・就学前後・子どもから大人への移り変わりの時期などに支援が円滑に継続されない
- ・入所等から地域生活への移行や継続に当たり、居住・移動・緊急時対応等での不安が解消されていないなど



(3) 自立した地域生活への支援の充実

【主な取り組み】

- ・バリアフリーマップの作成
- ・民間との連携による福祉避難所・福祉用具の確保
- ・パラリンピックを通じた障害者スポーツの周知
- ・地域活動支援センターの運営及び支援
- ・障害者雇用に関する企業への啓発活動
- ・障害福祉事業所への優先物品調達

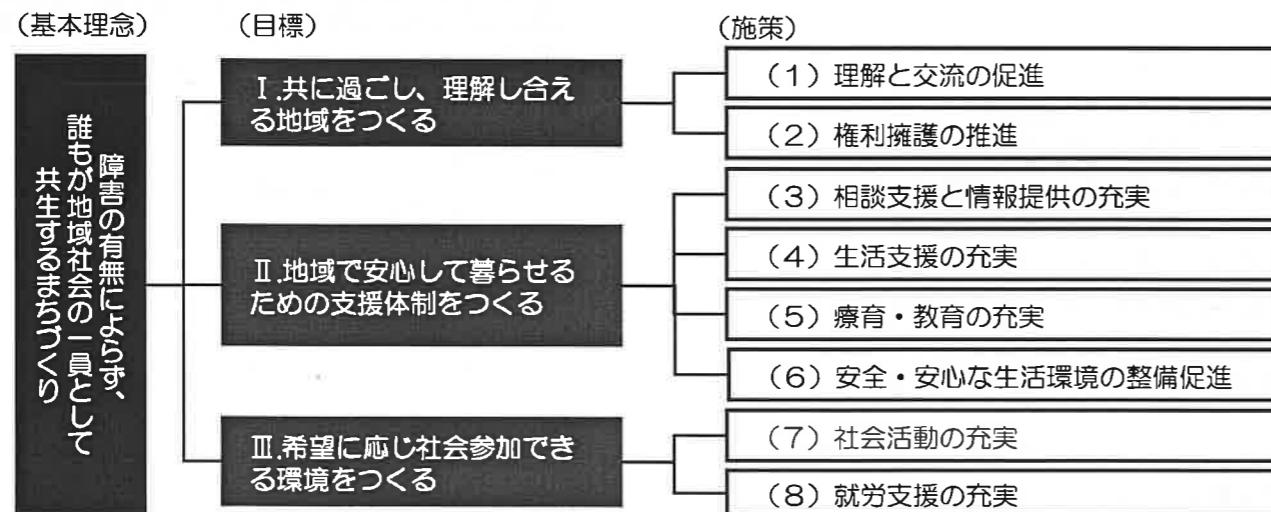
【取り組み状況や市民意見から見た課題】

- ・災害時、自力で避難できない障害者向けの個別避難計画の作成が進んでいない
- ・障害のある人のうち、生涯学習活動を行っている人の割合は伸び悩んでいる
- ・企業における障害者雇用へのノウハウ不足・就労系事業所の一般就労に向けた支援の質の底上げなど



4 計画の理念・目標と施策の体系

- (1) 基本理念：障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として共生するまちづくり
- 障害のある人への理解や配慮を基礎とした第三期障害者計画の理念を引き継ぐほか、市民が支え合い、暮らしと生きがいをつくることを目的とした地域福祉計画を踏まえ、障害福祉を取り巻く諸課題に対し、障害のある人や家族、行政・福祉関係者・企業等のあらゆる主体が、地域社会の一員として、それぞれの役割を担いながら、協働で解決を図る共生のまちづくりの視点を意識
- (2) 基本理念実現に向けた目標設定の視点
- 市の取り組みの効果的な発信はもとより、幼少期からできる限り障害の有無で分断されないような環境をつくり、障害のある人とない人、障害のある人同士など、様々な関係性の中で、相互に理解を深める
 - 当事者や家族が、地域で自立して生活できるよう、ライフステージや分野ごとの切れ目を生まない支援や、日常的な困りごとや緊急時の不安等に対する支援体制を整え、心身ともに安全で安心できる暮らしを実現する
 - 障害のある人が、自らに合った趣味や学び、仕事を見出し、社会参加を果たせるよう、官民の連携のもと、情報発信の強化や障害のある人の受け入れに必要な配慮等に努め、希望に応じ社会・経済活動に参加できる環境をつくる



5 サービス等の見込量（障害福祉計画 及び 障害児福祉計画）

施策の推進に向け、今後必要とされるサービス量を見込み、提供体制の確保を図るもの。

- (1) 障害福祉サービス等の実施状況と見込量
- (2) 障害児通所支援の実施状況と見込量
- (3) 地域生活支援事業の実施状況と見込量

今後のスケジュール

- 8月 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会（以下、部会）協議
厚生委員会へ計画骨子案について報告
- 11月 部会協議、厚生委員会へ計画原案について報告
- 12月 計画原案に対するパブリックコメントの実施
- 2月 部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案について報告
- 3月 成案

市民アンケートの結果＜抜粋＞

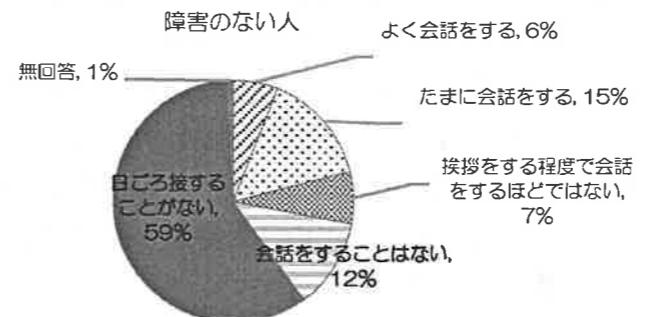
調査概要

調査期間：令和4年11月28日～令和5年1月6日
対象者：
①帯広市に居住する市民 250人
②帯広市に居住する障害のある人・児童 750人
③お世話をしている人 ※②に同封 750人

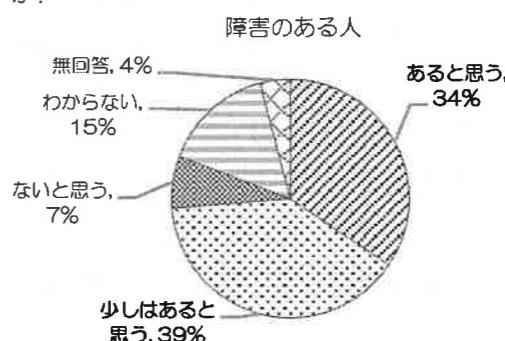
回答結果：536人 30.6%
① 85人 34.0%
② 299人 39.9%
③ 152人 20.3%

市民理解

Q1. 日ごろ障害のある人と会話をすることがありますか？

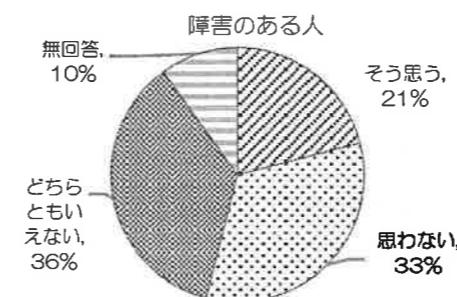


Q2. 障害のある人に対する差別や偏見を感じることはありますか？



支援体制

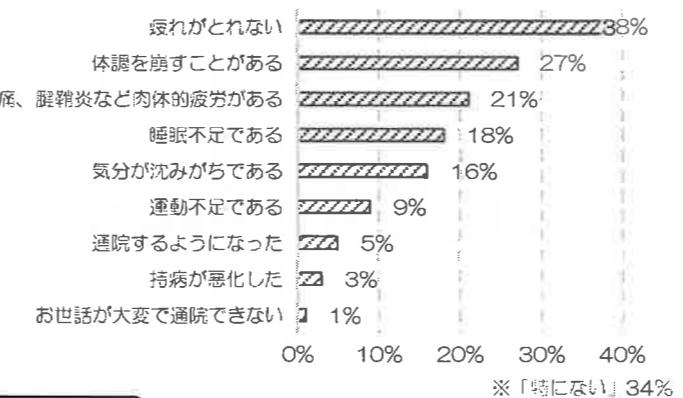
Q3. 身の回りの用事や家事を手伝ってくれるサービスを受けられ、一人暮らしになってしまっても不安を感じない環境が整っていると思うか？



Q4. あなたが地域で生活していく上で、どのような相談体制が必要ですか？（複数回答可）

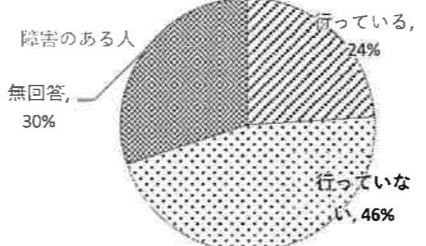
上位3つ	
1 障害の特性を理解した専門の相談員に相談できること	41%
2 継続的に相談に応じてくれる人がいること	36%
3 地域の身近なところで相談することができる	33%
3 1か所で用件を済ますことができる窓口があること	33%

Q5. お世話することで、あなたの健康状態にどのような変化がありますか？



社会参加

Q7. あなたは文化芸術活動、スポーツ、余暇活動などの活動を行っていますか？



Q8. 仕事を始める、または続けるために必要なことはなんですか？（複数回答可）

上位3つ	
1 自分に合った仕事や働く場を見つかる	36%
2 上司や同僚の理解・支援	26%
3 勤務時間や業務量を調整できる	25%